

令和5年第2回臨時
夕張市議会会議録
令和5年5月15日(月曜日)
午前10時30分開議

千葉 勝 君
高間 澄子 君
大山 修二 君

◎議事日程

- 第 1 選挙第 1号 夕張市議会議長の選挙について
- 第 2 選挙第 2号 夕張市議会副議長の選挙について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議席の指定について
- 第 5 選挙第 3号 空知教育センター組合議会の議員の選挙について
- 第 6 選挙第 4号 南空知ふるさと市町村圏組合議会の議員の選挙について
- 第 7 議長の常任委員の辞任について
- 第 8 議案第 1号 夕張市議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について
- 第 9 議案第 2号 夕張市議会議会運営委員会委員の選任について
議案第 3号 夕張市議会議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について
- 第10 議案第 4号 夕張市監査委員の選任について
- 第11 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第12 報告第 2号 令和4年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 第13 決議案第1号 閉会中の所管事務調査について

◎出席議員 (8名)

徳 谷 康 憲 君
荒 井 周 司 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君

◎欠席議員 (0名)

●事務局長 佐藤浩一君 議会事務局長の佐藤です。

本臨時市議会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

それでは、年長の議員であります君島議員を紹介いたします。

君島議員、よろしく願いいたします。

〔君島議員、議長席に着く〕

●臨時議長 君島孝夫君 ただいま紹介されました君島です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく願いいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

午前10時30分 開会

●臨時議長 君島孝夫君 ただいまから、令和5年第2回臨時夕張市議会を開催いたします。

●臨時議長 君島孝夫君 本日の出席議員は8名全員であります。

●臨時議長 君島孝夫君 これより、本日の会議を開きます。

●臨時議長 君島孝夫君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、
徳谷議員
荒井議員
を指名いたします。

●臨時議長 君島孝夫君 この際、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

●臨時議長 君島孝夫君 本日の議事日程は、お手元に配付されておりますプリントのとおりであります。

それでは、日程に従って会議を進行いたします。

●臨時議長 君島孝夫君 日程第1、これより議長の選挙を行います。

なお、議案の臨時議長氏名欄に、君島孝夫と記入をお願いします。

議会基本条例第8条第2項の規定により、議長の選挙に当たっては、その職を志願する者が所信を述べる機会を設けたところ、2名の議員から志願がありました。

なお、地方自治法第103条第1項において、議員の中から議長及び副議長1名を選挙することが定められております。

選挙の方法は、地方自治法第118条で準用する公職選挙法第46条第1項及び第4項の規定により投票で行います。

それでは、議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は8名であります。

お諮りいたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人には議席順前列の徳谷議員、それから工藤議員を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、立会人に徳谷議員、工藤議員を指名いたします。

投票用紙の配付をいたします。

〔投票用紙配付〕

なお、念のため申し上げます。

投票用紙は、単記無記名であります。

投票用紙の配付に漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

漏れがないと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

投票用紙に選挙しようとする者の氏名を記載して、事務局長の点呼に応じ、順次、投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔投票〕

●事務局長 佐藤浩一君 お名前を読み上げますので順次投票願います。

徳谷議員

荒井議員

工藤議員

櫻井議員

千葉議員

高間議員

大山議員

君島議員

●臨時議長 君島孝夫君 投票用紙の投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

投票漏れがないと認めます。

投票箱を閉鎖します。

開票を行います。

徳谷議員、工藤議員、立ち会うようお願いいたします。

〔開票〕

選挙の結果は、事務局長から報告させます。

●事務局長 佐藤浩一君 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数8票

これは、出席議員数と符合いたします。

有効投票8票

無効投票0票であります。

有効投票中

高間議員 4票

大山議員 4票

以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は、2票であります。

●臨時議長 君島孝夫君 ただいま事務局長から報告がありましたとおり、高間議員の得票と大山議員の得票が同数であります。地方自治法第118条第1項の規定で準用する公職選挙法第95条第2項の規定により、くじで当選人を決定することとなっております。くじの手順について申し上げます。

まず、本くじを引く前に予備くじを引いていただき、くじを引く順番を決めていただきます。それから本くじを引くということをお願いいたします。

高間議員、大山議員、前へ出てください。

〔高間議員、大山議員、前へ移動〕

立会人の徳谷議員と工藤議員も前をお願いいたします。

〔徳谷議員と工藤議員、前へ移動〕

予備くじは、議席番号順に引いていただきます。

〔予備くじ引〕

それでは、大山議員が1番、高間議員が2番です。本くじは、当選と書かれた紙を引いたほうが当選者となります。それでは、大山議員から本くじを引いてください。

〔本くじ引〕

くじ引きの結果、大山議員が議長に当選されました。

以上で、議長選挙が終わりましたので、議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選されました大山議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、ただいま議長に当選されました大山議員を紹介いたします。

●議長 大山修二君（登壇） ただいまの議長選挙において、議長職に就くことになりました大山で

ございます。議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

私たち議員は二元代表制の議会として、一人ひとりが市長の公約、政策のチェック、そして行政の予算執行のチェックをする。このことは当然であります。様々な課題の解決、そしてまちづくりの提言もしていかなければならないと、このように考えております。

現在、夕張市は財政再生団体として大変厳しい財政状況であります。再生振替特例債の残、あと約90億円、これをこれから4年間で返済するということとなります。ただ、償還終了後から新たなまちづくりをする、そういうことではなく、今からその時期を見据えて行動していかなければならないと、このように考えております。そのためには、市長を先頭とした行政とも連携を取りながら、課題の解決、そして新たなまちづくりを行っていかねばならないと、このように思っております。

私自身、これから議長という立場で夕張の再生に向け仕事をしていきたいとこのように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上を申し上げ、議長就任のご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●臨時議長 君島孝夫君 これをもちまして、臨時議長の職務が終わりましたので、議長と交代をいたします。

ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

〔議長着席〕

●議長 大山修二君 この際、事務局長から諸般の報告を行います。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本臨時市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

〔別紙〕

市長 厚谷 司 君
教育長 小林 広明 君
農業委員会会長 後藤 敏一 君
監査委員 西田 洋二 君

◎市長職務代理者の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 本間 和彦 君
総務課長 芝木 誠二 君
地域振興課長 菊田 大介 君
財政課長 板垣 克巳 君
税務課長 秋山 俊輔 君
建設課長 押野見 正浩 君
土木水道課長 阿部 充雅 君
上下水道担当課長

田中 裕人 君
市民課長 芝木 誠二 君
保健福祉課長 鈴木 茂徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長
平塚 浩一 君
消防長 石黒 友幹 君
消防次長 千葉 恭久 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀 靖樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木 誠二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 中川 雅俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤 浩一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤 浩一 君
書記 山下 倫弘 君
書記 佐藤 由貴 君

この場合、お手元に配付しておりますプリントのとおり、各案件をそれぞれ日程に追加し、議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、これより副議長の選挙を行います。

なお、議案の議長氏名欄に、大山修二とご記入願います。

基本条例第8条第2項の規定により、副議長の選挙に当たっては、その職を志願する者が所信を述べる機会を設けたところ、君島孝夫議員1名から志願がありました。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選にすることと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、直ちに指名いたします。

夕張市議会副議長には、君島孝夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した君島孝夫議員を夕張市議

●議長 大山修二君 お諮りいたします。

会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました君島孝夫議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました君島孝夫議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、ただいま副議長に当選されました君島孝夫議員を紹介いたします

●副議長 君島孝夫君（登壇） 　ただいま副議長に指名をいただきました君島孝夫です。

夕張市議会は、夕張市民から選挙で選ばれた議員により構成され、同じ夕張市民から選ばれた夕張市長とともに二元代表制の下で、執行機関と健全な緊張関係を保ちながら、行政の監視、条例の制定、予算の議決等を通じて、政策形成する権限と責任を有していると夕張市議会基本条例にあるとおり、新たに当選されました議員とともに力を合わせて、再生団体卒業とその先を見据えて進んで参りたいと思います。常に地域の声、市民の立場で市政を監視し、評価していきます。

また、議員間において情報の共有と、必要に応じて議員会議等を開いて、もちろん大山議長の補佐もしっかりと努めて参りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●議長 大山修二君 　日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時市議会の会期の決定につきましては、本来であります、議会運営委員会において協議をし、お諮りするところではありますが、ご承知のとおり、また議会運営委員会が構成されておりませんので、諸般の事情を勘案し、会期を本日1日間とすることにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

この場合、日程調整のため、午後1時まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午後01時00分 再開

●議長 大山修二君 　それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

●議長 大山修二君 　お諮りいたします。

この場合、お手元に配付しておりますプリントのとおり、各案件をそれぞれ日程に追加し、議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

●議長 大山修二君 　日程第4、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいまご着席の議席を本議席といたします。

なお、この議席の順番は、今後、名簿その他一切のもの順番となりますので、ご承知お祈ひいたします。

●議長 大山修二君 　日程第5、これより、空知教育センター組合議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

それでは、直ちに指名いたします。

空知教育センター組合議会の議員には、君島議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました君島議員を空知教育センター組合議会の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました君島議員が空知教育センター組合議会の議員に当選をされました。

ただいま空知教育センター組合議会の議員に当選されました君島議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

以上で日程第5を終わります。

●議長 大山修二君 日程第6、これより、南空知ふるさと市町村圏組合議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにし

たいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

それでは、直ちに指名いたします。

南空知ふるさと市町村圏組合議会の議員には、私、大山議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、大山議員を南空知ふるさと市町村圏組合議会の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました、私、大山議員が南空知ふるさと市町村圏組合議会の議員に当選いたしました。

ただいま南空知ふるさと市町村圏組合議会の議員に当選した大山議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

以上で日程第6を終わります。

●議長 大山修二君 日程第7につきましては、私、大山が除斥の対象となるため、退席いたしますので、この場合、副議長と交代いたします。

〔議長退席、副議長が議長席に着く〕

●副議長 君島孝夫君 ただいま議長が退席されましたので、出席議員は7名であります。

日程第7、議長の常任委員会の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第105条の規定により、議長は常任委員会に随時出席し、発言する機能を与えられており、また、その職務上の理由から、議長より常任委員を辞退したい旨の願いが出されております。

お諮りいたします。

本件は、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれを許可することと決定いたしました。

以上で日程第7を終わります。

〔議長、議場に入場〕

●副議長 君島孝夫君 ただいま除斥の対象となりました議長が議場に戻られましたので、出席議員は8名であります。

ここで、議長と交代をいたします。

〔議長戻席〕

●議長 大山修二君 日程第8、議案第1号夕張市議会常任委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、その委員会の委員の中から議会が選任するものであります。

お諮りいたします。

選任の方法は、議長において指名したいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

それでは、直ちに指名いたします。

委員長には高間議員、副委員長には荒井議員。

以上のとおり指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名のとおり選任することに決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第9、議案第2号夕張市議会議会運営委員会委員の選任について、議案第3号夕張市議会議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について、以上2議案一括議題といたします。

初めに、議案第2号夕張市議会議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会の選任につきましては、委員会条例第4条の規定により、議長において本案のとおり選任いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案のとおり選任することに決定いたしました。

次に、議案第3号夕張市議会議会運営委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、その委員会の委員の中から議会が選任するものであります。

お諮りいたします。

選任の方法は、議長において指名いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

それでは、直ちに指名いたします。

委員長には工藤議員、副委員長には櫻井議員。

以上のとおり指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名のとおり選任することに決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第10、議案第4号夕張市監査委員の選任についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、千葉議員は除斥の対象となりますので、退席願います。

〔千葉議員退席〕

ただいま千葉議員が退席されましたので、出席議

員は7名であります。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第4号夕張市監査委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、議員選出の監査委員であります小林尚文さんが本年4月30日をもって任期満了となりましたので、その後任として千葉勝さんを適任と認め、選任することについて同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定して参ります。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、これに同意することに決定いたしました。

〔千葉議員戻席〕

ただいま除斥の対象となりました千葉議員が出席されましたので、出席議員は8名であります。

●議長 大山修二君 日程第11、報告第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 報告第1号専決処分の承認を求めることについて、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、夕張市税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、

専決処分によって定めたものであります。

主な改正内容についてですが、初めに、個人市民税の課税の特例について、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限を令和8年度までとしたこと。

次に、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限を令和9年度までとして、それぞれ延長するための規定の整備。

次に、給与所得者の扶養親族等申告書について記載事項を簡素化するための規定の整備。

次に、長寿命化に資する一定の大規模修繕等が行われたマンションに対する固定資産税について、税額の減額措置が創設されたことに伴い、条例で定める減額割合を法における参酌基準とするための規定の整備。

次に、種別割の税率を軽減するグリーン化特例について、対象となる車両を段階的に重点化を行った上で、適用期限を令和8年3月31日まで延長するための規定の整備などであります。

よろしくご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定して参ります。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これを承認することに決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第12、報告第2号令和4年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 報告第2号令和

4年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、一般会計におきまして、国及び道支出金などを活用して行う事業予算につきまして、翌年度に繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調整し、報告するものであります。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 日程第13、決議案第1号閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

この決議案は、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の活動に関するもので、全員の提案であり、その内容についてもお手元に配付しているプリントのとおりでありますので、提案説明及び質疑を省略して、直ちに採決して参ります。

本決議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本決議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、この場合、市長より挨拶したい旨の申出がありますので、これを許して参ります。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 本臨時市議会におきまして、発言の機会をいただき、心から感謝を申し上げます。

統一地方選挙後、初めて招集されました市議会本会議でございますので、若干のお時間をいただき、

議員の皆様方に一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、この市議会議員選挙におきましてご当選されました議員の皆様方、大変おめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

私もこのたびの市長選挙におきまして、多くの市民の皆様方の信託を賜り、2期目市政運営を担わせていただくこととなりました。

我が国唯一の財政再生団体の首長として果たすべき役割、そして同時に、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

私も選挙戦を通じて、この任期中に再生振替特例債の償還が完了することを踏まえ、財政再建を締めくくり、安心と希望のまちづくりを行う4年にしていく決意を述べたところでございます。

引き続き諸課題が山積する本市にありますけれども、しっかりと財政の再生を完了させるとともに、償還完了後のまちづくりを具体のものとしてしっかり取り組んでいけるよう、順次進めて参る所存でございます。

そのためには、市民の皆様方、そしてその代表機関でございます市議会の皆様方との議論、また市民の皆様方のご協力なくして進められるものではございません。

大山議長、君島副議長をはじめ、議員各位の格別なご支援とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 これをもって第2回臨時夕張市議会を閉会いたします。

午後01時23分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 徳 谷 康 憲

夕張市議会 議員 荒 井 周 司